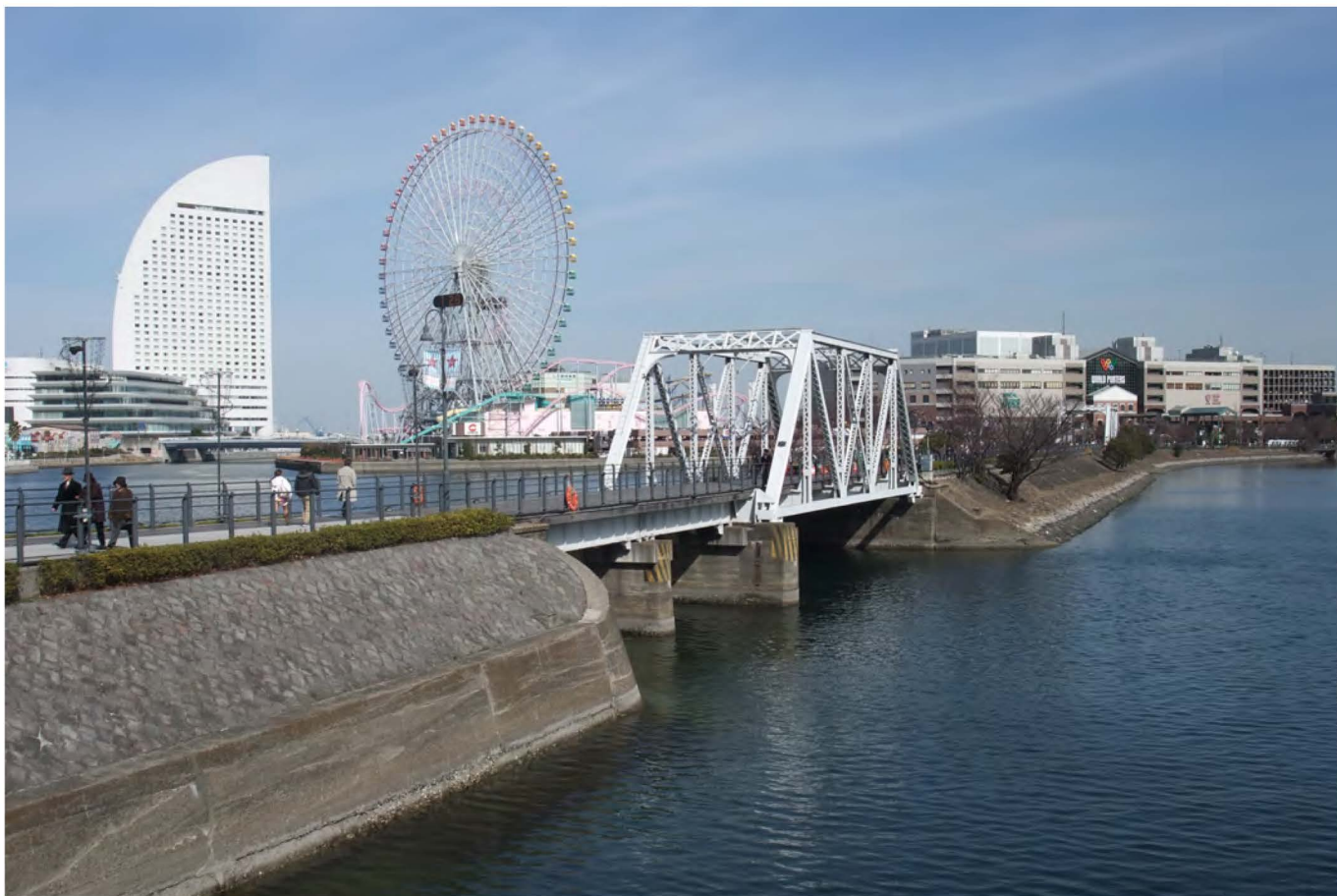




絹糸や各物資を赤レンガ倉庫に運んだ横浜臨港線跡を整備した汽車道(写真 米山淳一)

<ごあいさつ>

会員の皆様、日ごろから当公益社団の活動に格別のご支援、ご協力を賜りありがとうございます。お礼申し上げます。

おかげさまで、「歴史を生かしたまちづくり」の4本柱であります調査、保護、普及啓発、会員等の事業を順調に行っております。

さて、当公益社団は、横浜市歴史的資産調査会を経て、一般社団法人（神奈川県認定）そして公益社団法人（内閣府認定）として法人格を取得してから今年で10年を数えます。令和の新しい時代を迎え、この記念すべき年を迎えました。微力ではありますがより一層、会員の皆様や横浜市都市デザイン室をはじめとした関係の皆様と力を合わせて「歴史を生かしたまちづくり」を推進して参る所存でございます。

さらに横浜市内の歴史的建造物や土木遺産の他、例えば横浜の歴史や生活文化とかかわりの深い絹産業等と結び付いた全国各地の集落や町並み、近代化遺産（我が国の近代化に貢献した産業、交通、土木遺産）にスポットを当てたく存じます。なぜならそれは、横浜が貿易港として街道や鉄道を介して全国各地と繋っていたからなのです。

この度、全国近代化遺産活用連絡協議会や日本鉄道保存協会との連携を図ることにより、この分野の歴史的遺産の調査、保全にも力を注いで参ります。

なお、法人化10周年記念事業も企画いたしております。会員の皆様のご支援なくして事業の発展はございません。引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和元年 8月吉日
公益社団法人横浜歴史資産調査会
会長 宮村 忠

＜公益社団法人横浜歴史資産調査会 今年の仕事＞



野毛都橋商店街ビル（写真 米山淳一）

令和元年度「今年の仕事」を紹介いたします

去る令和元年 6 月 24 日（月）に開催された令和元年度社員総会において、令和元年度の事業計画が承認されました。「歴史を生かしたまちづくり」を推進するために、調査事業、保護事業、普及啓発事業、会員事業の 4 本柱で着実にやって参ります。各事業は、受託事業と当公益社団独自の自主事業の 2 つに分けて構成します。対象となる地域は、横浜市はもとより、「歴史を生かしたまちづくり相談室」に案件が寄せられた県外も含まれます。このことは、当公益社団は内閣府認定の公益法人格を取得していることから、守備範囲が全国に及んでいるからです。調査事業に留まらず、対象の取得保存を含め、会員の皆様と力を合せて事業を実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

（１）調査事業

＜受託調査＞

① 歴史的建造物保全・活用計画関連調査

歴史的建造物を保全、活用するため、横浜市都市整備局からの受託事業として歴史的建造物保全活用計画関連調査を実施します。この調査は、所有者へのヒアリング、歴史的建造物に関する文献調査、写真撮影、現地確認、地図へプロットする方法により実施し、調査結果を当公益社団の公益目的事業である「歴史を生かしたまちづくり」の内容検討に活用するとともに、具体的な歴史的建造物の保全・活用における方針の策定や課題等を整理します。また、歴史的風致維持向上計画策定に向けた調査も行ないます。

＜自主調査＞

① 「建築家 J・H・モーガン自邸」の復元再生事業の推進（藤沢市）

火災により焼失した建築家 J・H・モーガン自邸の復元再建を目的に「旧モーガン邸復元再生検討委員会」（仮称）を中心に NPO 法人旧モーガン邸を守る会、藤沢市等と、復元再生調査報告書（平成 29 年度実施）に基づき復元に向けた調査等を継続いたします。

② 「旧倉石忠雄家住宅」の現況調査（長野県千曲市稲荷山・国重要伝統的建造物群保存地区）

稲荷山地区は、信州の絹文化の交流拠点としてまた、横浜と絹を介した交易で繁栄しました。現在でも約 650m に及ぶ歴史的町並みには反物や生糸関連の土蔵造り商家が軒を連ね当時の賑わいを偲ぶことができます。「旧倉石忠雄家旧宅」は、生糸商として知られ労働大臣や農林大臣を歴任された倉石忠雄氏の生家で伝統的建造物に指定されています。地元の千曲市や稲荷山の町並みを守る会と力を合わせて国指定重要文化財を目指し、合わせて復元や活用に向けた調査を継続いたします。

③ 「細野燕台家住宅の茶室」の現況調査（鎌倉市）

「歴史を生かしたまちづくり相談室」の案件です。細野燕台氏は北大路魯山人の古陶磁器や茶道の師匠です。その縁もあって大正期に金沢市から鎌倉市に移り住みました。細野氏は、北鎌倉で茶の湯文化を広め、その拠点が現在の細野家住宅の二つの茶室です。燕台と魯山人が築いた文化は遺産となり鎌倉の歴史的景観に潤いを与えています。当公益社団と鎌倉市との協働で同茶室の保全に向けた調査結果に基づき所有者の細野家や鎌倉市と引き続き保存活用に向けた状況調査を行います。

（２）保護事業＜自主事業＞

歴史的資産を保全し、維持し続けることは、当該歴史的資産の所有者等にとって大きな負担となるとともに、維持に関する専門的知見が求められます。このため、当公益社団で行っている「歴史を生かしたまちづくり相談室」での検討結果を踏まえ、保全が必要とされる歴史的建造物等には、支援体制を整えます。さらに、保護事業対象として位置付けて選定し、当該歴史的資産の保全、活用、取得、管理、維持への取組に積極的に参画します。

① 「野毛都橋商店街ビル」の保全・管理

当公益社団の保護資産第 1 号として「野毛都橋商店街ビル」の保全・管理を推進します。特に横浜野毛商業協同組合と保全・管理に関し、詳細な取り決めを作成し、将来に亘る円滑な保全・管理を推進いたします。

② 「旧湘南電鉄瀬戸変電所」の保存・活用

湘南電気鉄道創業時（昭和 5 年）の歴史的建造物で京浜急行電鉄（株）から建物の寄贈を受けるために行った耐震・地盤調査（平成 29 年度・平成 30 年度実施）の結果に基づき、京急電鉄、横浜市等と協議を重ね、建物の保存・活用に向けた具体的な事業計画を作成します。これを目的とし「旧湘南電鉄瀬戸変電所保存・活用委員会」（仮称）を設けます。

③ 「建築家 J・H・モーガン自邸」の復元再生事業の推進（藤沢市）

火災で焼失した J・H・モーガン自邸の復元再生調査報告書（平成 29 年度実施）に基づき、事業を推進します。また、このための「旧モーガン邸復元再生検討委員会」（仮称）を設け復元再生、保全、管理、活用計画を検討します。

(3) 普及啓発事業

<受託事業>

歴史的資産に関する専門家の育成やまちづくりに関する市民の理解を深めるために、横浜市都市整備局からの受託事業を実施します。また、公益財団法人横浜市緑の協会からの受託事業として、同財団が管理する俣野別邸や山手西洋館他での活用アドバイスに関する事業を実施します。

①横浜市都市整備局からの受託事業

- ・「歴史を生かしたまちづくりセミナー Vol.42」を開催します。
- ・『歴史を生かしたまちづくり横浜新聞』第35号を発行します。

②公益財団法人横浜市緑の協会からの受託事業

- ・俣野別邸、旧伊藤博文金沢別邸の職員向け研修セミナーを実施します。
- ・俣野別邸、山手西洋館、馬場花木園において、市民向けの歴史講座やコンサートなどを開催します。

<自主事業>

- ①ヨコハマヘリテイジセミナー、シンポジウム、見学会を開催します。
- ②ヨコハマヘリテイジブックレット-3『生きている古民家』（仮称）を発行します。
- ③「シルクロードネットワーク・南砺市フォーラム2019」を開催します。

絹産業で横浜に繁栄をもたらせた関東甲信越、東北各地他の市町村と連携し、絹文化の啓発、保全、活用をテーマとして、富山県南砺市、群馬県のNPO法人 街・建築・文化再生集団(RAC)等と連携して開催いたします。横浜市、新庄市、福島市、鶴岡市に続き、南砺市で通算5回目の開催です。

④コンサート in ヘリテイジ「ピアノが案内する横浜の歴史とまち Vol.8」の開催

横浜山手芸術祭の一環としてピアノコンサートを山手西洋館で開催いたします。



旧湘南電気鉄道(現・京急)瀬戸変電所の勇姿(写真 米山淳一)

(4) 会員事業<自主事業>

当公益社団の事業への継続的な支援を確保するために、ヨコハマヘリテイジ・サポートクラブ会員の募集と合わせて、幅広く会員ボランティアによるサークル活動等を推進いたします。

- ①会報誌『ヨコハマヘリテイジスタイル』を年4回発行いたします。
- ②ホームページを充実いたします。

(5) 「歴史を生かしたまちづくり相談室」の運営

横浜市内や神奈川県内等には多くの歴史的建造物等の歴史的資産が数多く存在しています。時代と共に取り壊される運命にある対象も年々増えています。しかし、これらの歴史的建造物は、一度壊してしまうと元には戻せません。また、歴史的建造物の老朽化、居住性の低下、修理費、固定資産税や相続税などが障害となり、保全・活用を行いたくても出来ないで悩んでいる方が多くいらっしゃいます。

そこで、様々な相談に対応し、瞬時に調査、保全の提案、修理、住まい手紹介、取得等の有効な手当を行うことが必要とされていることから、平成26年に「歴史を生かしたまちづくり相談室」を開設しました。この相談室は、将来にわたる「歴史を生かしたまちづくり」に大切な、歴史・文化資源を確保することを目的として運営に力を注ぎます。

(6) 公益社団法人横浜歴史資産調査会法人化10周年記念事業の開催 <自主事業>

平成21年6月2日に横浜市都市デザイン室内の横浜市歴史的資産調査会から神奈川県認定の一般社団法人横浜歴史資産調査会（通称：ヨコハマヘリテイジ）として「歴史を生かしたまちづくり」を推進するために新たな一歩を踏み出しました。さらに、平成25年4月1日には内閣府認定の公益社団法人格を取得し、全国を対象とした公益法人（いわゆる免税団体）として歴史的資産の調査、保存、活用、管理等の事業を推進して参りました。

本年は法人として活動を開始してからお陰様で10年目を迎えることとなりました。この節目を好機と捉え「歴史を生かしたまちづくり」を将来に亘り積極的に推進して参る覚悟で法人化10周年記念事業を行います。

このための「法人化10周年記念事業推進会議」（仮称）を設け、事業内容等の検討を行い、目的に則した有益な事業を令和元年度内に実施いたします。

（常務理事 米山淳一）

公益社団法人横浜歴史資産調査会 新役員

会 長	宮村 忠	関東学院大学名誉教授（土木工学）
副 会 長	吉田 鋼市	横浜国立大学名誉教授（近代建築）
常務理事	米山 淳一	元・財団法人日本ナショナルトラスト事務局長（歴史的環境保全）
理 事	大野 敏	横浜国立大学大学院教授（日本建築史）
理 事	○古賀 学	松蔭大学教授（観光計画）
理 事	鈴木 伸治	横浜国立大学大学院教授（都市デザイン）
理 事	関 和明	関東学院大学名誉教授（建築史）
理 事	堀 勇良	建築史家（建築史、元・文化庁主任文化財調査官）
理 事	水沼 淑子	関東学院大学大学院教授（建築史）
監 事	中村 實	前・東北文化学園大学教授（総合政策学）

令和元年6月24日現在
（○印は新任、無印は再任）

令和元年6月24日（月）開催の令和元年度社員総会並びに臨時理事会において、新役員が決定しました。任期は、令和3年度の社員総会までの2年間です。

ヨコハマヘリテイジは免税団体です

歴史的資産の保存活用を推進するために、皆様のご寄付をお願いしております。ご寄付を頂いた方には、免税証明証を発行いたします。確定申告の際に控除となります。

2019年シルクロードネットワークネットワーク協議会南砺市大会



井波別院瑞泉寺での記念撮影

主催：公益社団法人横浜歴史資産調査会、RAC（NPO法人 街・建築・文化再生集団）
共催：南砺市、後援：富山県、群馬県、（公社）富山県建築士会、（一財）大日本蚕糸会、北日本新聞社、上毛新聞社、北陸中日新聞社、となみ衛星通信社

<内容>

22日（土）見学会＝相倉合掌集落（養蚕展示見学）→城端市街地→「城端伝統芸能会館じょうはな座」舞台公演見学→「松井機業社屋」見学→井波の町並み散策（旧藤澤家土蔵、井波別院瑞泉寺、じょうはな座、井波八幡宮（お蚕堂））→交流会

23日（日）フォーラム 南砺市城端伝統芸能会館

挨拶 米山淳一（当公益社団常務理事、RAC 理事）

来賓挨拶 田中幹夫氏（南砺市長）

基調講演（1）「歴史まちづくりの取り組みを通じた地域活性化」

富所弘充氏（国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 課長補佐）

基調講演（2）「改正文化財保護法から認定文化財保存活用計画について」

梅津章子氏（文化庁文化資源活用課 整備活用部門（建造物）文化財調査官）

基調報告（1）「城端の織物について」

松井文一氏（株式会社松井機業 代表取締役）

基調報告（2）「井波の歴史から、井波の未来を考える」

島田優平氏（井波日本遺産推進協議会ワーキンググループ座長）

基調報告（3）「観光客と職人のあらたな接し方」

山川智嗣氏（株式会社コラレ アルチザンジャパン代表取締役）

事例報告 地域の絹遺産の活用とこれから

南砺市、神戸市、白川村、千曲市、日野市、横浜市、飯能市、小川町、前橋市、福島市、新庄市、鶴岡市からの皆様のご登壇

コメンテーター：富所弘充氏・梅津章子氏・星和彦氏

コーディネーター：後藤 治氏（工学院大学理事長・RAC 理事）・米山淳一
全国各地で絹遺産を保存活用されている12人の皆様がプレゼンテーションを行い、これを受けてパネルディスカッションが行われました。

（常務理事 米山淳一）

令和の新しい年のシルクロードネットワーク協議会は、6月22日（土）～23日（日）南砺市（富山県）で開催しました。全国から絹文化を保存している自治体や市民団体から約80名が参加。見学会や総会、フォーラムを通じ絹文化の保全を目指し、交流いたしました。22日の見学会では、養蚕民家である五箇山相倉集落の合掌造集落、絹織物の城端町、蚕種で繁栄した井波の町等を訪ねました。23日のフォーラムでは、開催地報告として井波の町並みや町家の再生者、城端織りの伝承者が発表。事例報告では、新庄、鶴岡、千曲、横浜の他10を超える地域から報告があり、これを受けて後藤治氏（工学院大学理事長）から将来に亘る絹文化を生かしたまちづくりの指針が提案されました。

2020年度の開催は神戸市を予定しています。



五箇山相倉合掌集落（世界遺産）



松井機業社屋の工場見学



かつて蚕種で栄え、今は彫刻師の町、八日町通

【ヨコハマヘリテイジスタイル 2019夏号】 令和元年8月15日 発行

公益社団法人 横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405号

Tel:045-651-1730 mail:yh-info@yokohama-heritage.or.jp